

5類移行で海外旅行、本格的な復活へ

皆様お元気で過ごしてはいかがでしょうか。既に報道等でご存じの通り、日本政府は2023年5月8日付けで「新型コロナウイルス感染症」の感染症法上の位置付けを、季節性インフルエンザと同じ「5類」へ移行しました。日本帰国（入国）の際の空港等での水際対策も4月29日から前倒しで撤廃されており、コロナ前と同様になっております。具体的には、

■日本帰国（入国）時の「ワクチン接種証明書」または現地「出国前PCR検査証明書」の掲示が不要になりました。

■事前にスマートフォンやパソコンを使って登録することで入国手続きが簡略化される「ファストトラック」は廃止になり、「ビジネストジャパンウエブ」への登録も不要です。

これに伴い、弊社では海外募集型企画旅行にお申込されるお客様へお願いしていた「ワクチン接種3回以上完了した方」、自治体が

発行する英文のワクチン接種証明書の取得が可能な方」の申込要件を撤廃させていただきました。但し、海外旅行傷害保険の加入につきましては、現地での疾病や傷害に備えて引き続き加入をお願いいたします。一部の国では保険内容を記載した英文の証書が必要な場合があります。また、ツアー参加時のマスクの着用につきましては、お客様ご自身の判断に委ねさせていただきます。当社の添乗員につきましても自身の判断とさせていただきますのでご理解をお願いします。

以上のように、日本帰国（入国）時の水際対策がコロナ前に戻ったこと、それに伴い弊社海外ツアーへの申込要件を変更させていただきましたことをお伝えしましたが、海外旅行は相手国（訪問国）の事情も考慮する必要があります。現在、ヨーロッパ、中東、中央アジア、東南アジア諸国など多くの国で新型コロナウイルス感染症に関する書類の提出やスマートフォンによるアプリ、ウェブの登録は不要ですが、一部の国や航空会社では引き続き必要になっております。水際対策は流動的です。パンフレットや申込時にご確認ください。5類移行や水際対策の撤廃で皆様や周りの方の意識にも変化が生じつつあるのでは

ないでしょうか。街中には外国人観光客の姿が目立ち、レストランや居酒屋ではアクリル板の撤去も進んでいると聞きます。ウイルスがなくなった訳ではありませんので、弊社では今後も安全・安心を第一にツアーを実施してまいります。このコロナ禍で皆様同様、私達キャラバンのスタッフにも3年という時間が流れました。この時間は悔やんでも戻ることはありませんので、これからの時間を大切に、皆様の思い出に残る旅づくりに一層励んでまいりますので、今後ともキャラバントラベルをどうぞよろしくお願いします。 本田

海外旅行傷害保険」の加入について

海外旅行へ出掛けられなかったこの3年間で、保険業界も変化しており、海外旅行傷害保険の商品も従来の「店舗申込型」から「インターネット申込型」に主流が変わっています。以前は弊社から保険申込書をお客様に送付し、必要事項を記入後にご返送いただいていた、保険料を現金や振込みで入金いただければ保険申込手続きが完了していましたが、現在は弊社から保険申込に関するご案内「チラシ」を送付し、記載されている「QRコード」をスマートフォンで読み取って保険加入手続きを進めていただくスタイルになっております。保険料のお支払いもクレジットカードやデビットカード、携帯キャリア決済となります。スマートフォンやパソコンをご利用でないお客様は、ご来社いただければ店舗にて加入手続きが可能です。遠方でご来社いただけない場合は、お近くの保険代理店にてお申込ください。弊社は「ジェイアイ傷害火災保険」の代理店となりますので、可能であれば同社の保険商品にご加入いただいた方が、万が一の際に手続きがスムーズになります。詳しくは担当にお尋ねください。